

令和7年6月3日

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

社会福祉法人 いちいの会

社会福祉法人 いちいの会 令和6年度事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 経営の概況

(1) 経営環境

社会福祉法人の収益の大半を占める自立支援給付費などの給付が微増にとどまる一方、人件費を中心とする費用が増大傾向にあり、採算が圧迫されつつあります。その収益性を示す指標であるサービス活動増減差額率は、全国平均で平成29年度に3.7%であったものが令和4年度には2.6%に落ち込み、続く令和5年度には1.54%に落ち込み、赤字の法人の比率も令和4年度の39.0%から翌年度には43.8%に達する（福祉医療機構報告）など、社会福祉法人を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。また、社会的・障害福祉業界的にも、人手不足などの問題も深刻化しており、社会福祉法人の経営の協働化や大規模化に取り組むことについての検討が求められています。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類から5類になり、経済活動や社会生活がコロナ以前と同等の状況になりつつあります。福祉事業所も利用者の外出制限を撤廃し、豊かな生活を取り戻す等の動きはでてきているものの、施設内では、依然としてクラスター等が発生している事案もあります。こうしたなかでも、事業の継続は求められています。

一方、近年のご報告の通り、当法人のある野田市近隣においては、通所事業所及びグループホームが次々と新設され、地域における競合が続いています。

以上のように社会福祉事業を営む環境が厳しくなるなか、当法人は以下にご報告する通り幸いに資金的にも健全な運営が出来ております。

(2) 当法人の概況

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日よりインフルエンザ等と同じ分類の5類指定となりましたが、グループホームもくれん、ゆりの木、かえでで令和7年1月9日から1月21日の間、利用者9名、職員3名罹患、くすのき苑では令和7年1月12日から2月5日の間、利用者30名、職員14名が罹患し、クラスターになりました。抜本的な治療法や感染防止策が確立された訳ではないため、法人の安定した運営の維持にあたっては、引き続き慎重に対応をする必要があると考えられます。

設備投資については、令和5年に利用者の重度化・高齢化への対応向上を目的としたくすのき苑中庭増築工事、またグループホーム新築工事が完工し、合計238百万円の設備投資を実施いたしました。しかしながら、利用者の重度化・高齢化に対してすべての課題が解決したわけではなく、引き続きICS（いちいの会中長期戦略）計画の基、くすのき苑2寮改修等、増益対策を実施しております。

当法人としては、このような厳しい環境に適切に対応すべく各種の施策を講じ、一層の経営努力を重ねるとともに、「①利用者第一の充実した支援サービス、②地域福祉への貢献、③やりがいと研鑽そして笑顔の職場」との基本理念にもとづき、支援サービスの充実に努め、新たに「明るく、充実した職場を目指す3つの言葉 1 仕事は「キャッチボール」 2 報連相 3 即一報」を制定し、職員同士が常にこの言葉を念頭に置き、利用者の方々への支援を行いました。

財務面では、サービス活動増減差額及び当期活動増減差額は前年比増加し、引き続き黒字を確保しており、純資産比率は94%と高く、健全な財務体質を維持しています。

(3) 主要な経営指標等の推移

年度		令和3	令和4	令和5	令和6
サービス活動収益	(百万円)	534	557	560	603
サービス活動増減差額	(同上)	38	62	38	59
当期活動増減差額	(同上)	39	63	38	59
修繕費前事業活動資金収支差額	(同上)	71	91	81	95
総資産	(同上)	1,105	1,157	1,198	1,242
純資産	(同上)	1,040	1,091	1,119	1,167
純資産比率		94%	94%	93%	94%
くすのき苑	入所者数 (人)	49	48	50	50
	短期入所者数 (平均、人)	0.01	0.02	0.61	0.95
グループホーム	入所者数 (人)	25	25	25	26
ワークショップ	利用者数 (人)	30	30	30	30
のだネット (中核)	相談件数 (件/年)	11,324	10,571	9,485	10,188
相談支援センター	相談件数 (件/年)	526	518	483	480
年度末職員数	人数 (人)	97	104	102	101
	常勤換算 (人)	73.2	73.4	71.0	70.8

(注) 年度末の職員数は、年度末日の退職者を含む。金額等の数字の多くは丸めて記載している。このため丸め誤差が生じることがある (以下同じ)。

(4) 事業内容

事業所	区分	事業内容	定員
くすのき苑	1種	障害者支援施設 (施設入所支援・生活介護)	50人
	2種	指定障害福祉サービス事業 (短期入所)	8人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業 (受託)	5人
ワークショップ くすのき	2種	指定障害福祉サービス事業 指定生活介護事業 3事業所	30人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業 (受託)	5人
グループホーム かえで	2種	指定障害福祉サービス事業 (共同生活援助) 5ホーム	26人
のだネット	2種	中核地域生活支援センター事業 (受託)	
相談支援 センター	2種	野田市指定特定相談支援事業	
	2種	野田市相談支援事業 (受託)	
いちいの木	2種	千葉県障害児等療育支援事業 (受託)	

(注) 区分の「1種」は第1種社会福祉事業、「2種」は第2種社会福祉事業、「公益」は公益事業をいう。

2. 事業の状況

(1) 法人全般/法人本部

- 改正社会福祉法への対応として、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を進めています。

- ・ 職員給与規程など諸規則・規程の見直し・整備を行っています。
- ・ 法令等遵守については、研修や職員アンケートなどの実施により対応を進めるとともに、防災・防疫等のリスク管理についても下記のとおり対応を強化しています。
- ・ 外部の第三者委員を含む虐待防止・身体拘束適正化委員会や報告会の開催、ご意見箱の運用、研修の実施、権利擁護アンケートの実施などにより、利用者の権利擁護を進めています。また、職員の笑顔で利用者に笑顔になってもらおうと「笑顔」をモットーに業務にあたっています。
- ・ 防災対応としては、野田市との連携体制を整備し、事業所ごとの避難訓練を実施しています。
- ・ 防疫関連では、「感染対策委員会」にもとづき感染症予防対応を進めてきましたが、事業所内でクラスターが発生しました。体調不良の利用者の早期の発見、帰省中のご家族の体調不良の確認を引き続き行っていきます。抜本的な治療法や感染防止策が確立された訳ではないため、法人の安定した運営の維持にあたっては、慎重に対応をすすめております。

(2) くすのき苑

- ・ 施設入所支援事業では、入所の知的障害者等の利用者50名を対象に、主として夜間に介護等の障害福祉サービスを提供しています。(年度利用人数 延17,579人)
- ・ 生活介護事業では、利用者55名を対象に、主として昼間に介護、創作的活動又は生産的活動の機会を提供しています。(年度利用人数 延12,970人)
- ・ 加えて、短期入所事業、日中一時支援事業ですが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年3月より利用を停止していた受け入れを、5類への移行をもって今年度5月より再開をしました。もともと入所している方の生活に大きな影響を与えないこと、短期利用者の扱いについて経験の浅い職員が少なくないことを念頭に、利用人数や、介助度、障害特性などを考慮し、安全な受入れになるよう調整をしました。(年度利用人数 短期入所 延348人 日中一時 延105人)
- ・ 施設入所支援については1寮と2寮のそれぞれの利用者の特性に応じて支援を行い、生活介護については利用者の状況に合わせて3つの作業班に分けて支援を行っています。また、利用者の状況に合わせたリハビリを行うとともに、強度行動障害支援者養成研修等に参加してその内容を現場に反映し支援スキルの向上を図っています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防については、クラスターの経験を踏まえ、利用者の家族の理解と協力も得て、外部との接触の制限、施設内の衛生維持、利用者の健康管理の徹底、職員の勤務内外の体調・衛生管理等により継続しての対応を進めています。
- ・ 火災・地震・水害等の避難訓練を計11回実施しました。

(3) ワークショップくすのき

- ・ 利用者30名を対象に、昼間に生産活動や受注作業、身体作りなどの機会を提供する指定生活介護事業を運営しています。(年度利用人数 延6,412人)
- ・ 利用者の活動を障害特性に合わせて二つのグループ分け(①作業を中心としたグループと②機能維持・ADL(日常生活動作)向上を中心としたグループ)活動を実施しました。①の作業を中心としたグループでは、効率的に作業が行なえ利用者の作業意欲も向上しました。②の機能維持・ADL(日常生活動作)向上を中心としたグループでは、毎日機能訓練が実施できました。
- ・ 生産活動としては、革細工やビーズ工芸等の生産などを行い、生産品については委託販売や

受注販売を行っています。定期販売やイベント販売などは、これまで感染予防のため中止になることも多くありましたが、徐々に再開しています。今年度は対面の販売会に4回参加しました。

- ・ 受注作業として、地元企業から受注した下請け作業などを行っています。
- ・ 生産活動や受注作業の売上総額から原材料費等を差し引いた額を工賃として利用者に分配することとしており、当年度は合計1,038,200円を支給しています。その際、「地域における公益的な取組」の一環として、原材料費等の半額181,159円を法人が負担しています。
- ・ 身体作りとして、機能訓練の講師を年5回招き、必要な利用者に対して、体力維持増進のための機能訓練やリハビリを提供しました。
- ・ 余暇活動は、テイクアウトを利用した昼食会を3回実施しました。また、感染防止対策は必要であるものの、コロナ流行以来取りやめていた日帰り旅行の実施や野田市内の行事への参加をしました。
- ・ 土曜日・祝日を稼働日とし、グループに分かれて買い物や外出等、余暇支援を実施しました。
(お楽しみDAY実施日18日)
- ・ 日中一時支援事業は、新型コロナウイルスの影響と在宅から通所していた利用者が、くすのき苑に入所した等の状況があり、利用人数は減りつつありますが、ニーズはあることから、事業は継続していきます。(年度利用人数 延125人)
- ・ 火災・地震・水害等の避難訓練を計15回実施しました。
- ・ 野田特別支援学校からの実習希望者も増えており、利用ニーズは高まっています。受け入れるために事業拡大の計画を進めていく必要があります。

(4) グループホームかえで

- ・ グループホームに入居している利用者26名を対象に、食事や生活介護などを提供する共同生活援助事業を行っています。(年度利用人数 延9,076人)
- ・ 利用者の特性に応じた支援を図るとともに、生活の幅と質の向上のために、栄養バランスを考慮した食事を提供しています。
- ・ 利用者の高齢化により身体効能が低下し、年々介助度が高くなってきています。これまで見守り支援で対応できていた利用者に対して介助が必要な時間が増えていることから、世話人業務の見直しを行い、業務改善や食事の提供方法の変更など支援体制の整備を行いました。
- ・ 人材の確保も困難を極めていることから、新たな人材派遣会社と契約し、人材確保に努めました。
- ・ 火災・地震・水害等の避難訓練を計39回実施しました。

(5) のだネット

- ・ 千葉県から中核地域生活支援センター事業を受託し、複合的な課題を抱えた人等の相談に365日24時間体制で応じています(年度利用実績10,188件)。また、市町村バックアップ事業として市町村からの求めに応じて、多面的な視点に立った助言等の支援を行いました。また、令和2年度に改正された社会福祉法で新たに位置づけられた重層的支援体制整備事業について、勉強会を開催するなど連携を図っています。関係者とケース会議を行いながら相談事例への対応について専門的な視点に立った助言等の支援を行い、当事者の権利擁護に努めています。

- ・ 地域活動に参加するとともに、障がい者の集いの場としての「ゆったりカフェ」を開催しています。
- ・ 高等学校内における居場所づくり事業として関宿高校にて「放課後カフェ」を開催しました。令和6年度は11回開催して延べ802名の参加がありました。清水高校でも2回開催し、251名の参加がありました。なお、開催するにあたって沢山の地域の関係機関や企業の方々に協力・参加していただいています。

(6) 相談支援センターいちいの木

- ・ 野田市指定特定相談支援事業として、指定特定相談支援、障害児相談支援事業などの相談支援事業（サービス等利用計画書・モニタリング報告書の作成、利用者本人及び家族からの相談のための訪問）を行っています（年度実績480件）。
- ・ 千葉県障害児等療育支援事業を受託し、特別支援教育士が学校・幼稚園・保育園等を訪問し、先生・保育士・家族の方に専門性の高い指導・支援方法を伝えています（年度実績278件）。
- ・ 野田市相談支援事業を受託し、事業所の利用者や他事業所の利用者、一般の方への相談支援（訪問・電話相談含む）を行っています（年度実績851件）。
- ・ 「地域における公益的な取組」の一環として、次の事項を実施しています。
 - ① 発達検査を無償で実施するとともに、検査結果を担当医師に報告する文書も無償で作成しています（年度実績 検査97件、報告書作成46件）。
 - ② 研修会の実施（1回/年度実績）と研修資料の送付（1回/年度実績）を地域の関係者（小学校、幼稚園・保育園、障害福祉サービス事業所等）を対象に無償で実施するとともに、質問も受け付けています。

3. 役職員の状況

(1) 組織と役職員の状況

令和6年度末の組織及び主な役職員は、別表1及び2のとおりです。

(2) 職員の状況（令和6年度末現在）

人数		法人本部	くすのき苑	グループホーム	ワークショップ	のだネット	相談支援センター	合計
正職員	男	3	13	1	1	0	1	19
	女	4	11*	2	5	2	0	24*
準職員 (常勤)	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	4	0	0	1	0	6
準職員 (非常勤)	男	0	2	2	0	0	0	4
		0	(0.5)	(0.6)	0	0	0	(1.1)
	女	1	8	33	4	1	1	48
		(0.4)	(3.8)	(13.8)	(1.5)	(0.5)	(0.7)	(20.7)
合計 (常勤換算)		9	38*	38	10	4	2	101*
		(8.4)	(32.3)	(17.4)	(7.5)	(3.5)	(1.7)	(70.8)

(注1) カッコ内は常勤換算人数。年度末日の退職者を含む。育児休暇中・休職中の職員を含む(*印)。

(注2) 当法人では性による差別は行いませんが、同性介護の観点より男女の表記をいたします。

(3) 人材の確保（採用・育成・職場環境の整備）

- ・ 当法人の業務の円滑かつ適切な遂行のためには、良質な人材の確保が必要であり、職員の採用・育成と職場環境の整備が欠かせません。
- ・ 採用については、求人サービスも利用して、積極的に新卒者及び経験者の採用活動を続けています。
- ・ 育成については、法人内の研修・ケース検討・OJT（日常業務を通じた教育・訓練）に加えて、日本知的障害者福祉協会や千葉県知的障害者福祉協会など関係諸団体の主催する各種の研修及び他施設見学への参加を積極的に進めることにより、職員のナレッジとスキルの向上を図っています。また、業務の質の向上に役立つ社会福祉士等の資格については、資格手当を設けるなど職員による資格の取得をサポートしています。

<年度外部研修参加実績（延人数）>法人本部16人、くすのき苑50人、ワークショップ28人、グループホーム19人、のだネット11人、相談センター3人、合計127人

<年度内部研修実施実績（回数）>初任者研修1回、継続研修20回、合計21回

- ・ 職場環境については、職員が気持ちよく働けるよう環境の整備を図っています。
 - ① 「職員がやりがいをもって知識と技術を追求し、笑顔で気持ちよく仕事をする職場を目指します。（やりがいと研鑽そして笑顔の職場）」を基本理念の一項目として掲げて、法人としての基本的な姿勢を示し、新たに「明るく、充実した職場を目指す3つの言葉 1. 仕事は「キャッチボール」 2. 報連相 3. 即一報」を制定し、職員同士が常にこの言葉を念頭に置きながら、気持ちよく仕事をできる職場で利用者の方々への支援を行いました。
 - ② 給与制度は、職員の職務遂行能力に応じた基本給に職務給や諸手当を加えたものとし、昇給・昇格は、人事の客観性・公平性を担保するため人事委員会における審議を経て決定しています。
 - ③ 隔離エリアの中で支援を行った職員に対し、2,000円/日（常勤換算）を12月及び2月の給与に上乗せして支給しました。
 - ④ 育児・介護休業等の制度については、職員に優しい小刻みなかつ弾力的な運用を行っています。これまでに延べ17名（内男性3名）の職員がこの制度を利用しています。
 - ⑤ 準職員のうち、11名が、有期から無期に転換しています。

4. 設備の状況

(1) 設備投資等の概要

当年度における設備投資額（固定資産取得支出）は3百万円です。その主な内訳は、くすのき苑農機具庫改修2百万円及び物置等購入です。

また、設備改修等のための修繕費は7百万円であり、くすのき苑浄化槽工事等です。

(2) 主要な設備等の状況（令和6年度末現在）

名称	所在地	延床面積(m ²)	備考
くすのき苑	野田市木間ヶ瀬 3121	1,869	所有

ワークショップ1号館	野田市木間ヶ瀬 4011-5	167	賃借
ワークショップ2号館	野田市木間ヶ瀬 4015-1	83	賃借
ワークショップ3号館	野田市木間ヶ瀬 3168	160	所有
グループホームかえで	野田市木間ヶ瀬 4011-5	131	賃借
グループホームしいのき	野田市尾崎台 42-5	97	所有
グループホームポプラ	野田市木間ヶ瀬 613-14	192	所有
グループホームゆりの木	野田市木間ヶ瀬 3162-1	267	所有
グループホームもくれん	野田市尾崎台 42-5	151	所有
のだネット	野田市尾崎 840-32	36	賃借
相談支援センター、他	野田市木間ヶ瀬 3169-2	190	所有

5. 経営成績と財政状態

(1) サービス活動収益及びサービス活動増減差額

- ・ 当年度のサービス活動収益（≒一般企業の売上高）は、前年度比43百万円増（前年比7.6%増）の603百万円となりました。これは、主として介護給付費の処遇改善加算の増加によるものです。
- ・ 一方、サービス活動費用は、22百万円増（前年比4.1%増）の544百万円となりました。これは主として職員の処遇改善のための人件費増によるものです。
- ・ その結果、サービス活動増減差額（≒一般企業の営業損益）は21百万円増の59百万円となりました。

(2) サービス活動外増減差額及び経常増減差額

- ・ サービス活動外増減差額（≒一般企業の営業外損益）は、前年度比横ばいとなりました。その結果、経常増減差額（≒一般企業の経常損益）は、21百万円増の59百万円となりました。

(3) 特別増減差額及び当期活動増減差額

- ・ 特別増減差額（≒一般企業の特別損益）は、0百万円となりました。
- ・ その結果、当期活動増減差額（≒一般企業の当期損益）は、21百万円増の59百万円となりました。

(4) 総資産及び純資産

- ・ 総資産は、前年度比44百万円増（前期比3.7%増）の1,242百万円となりました。
- ・ 純資産は、48百万円増（前期比4.3%増）の1,167百万円となりました。
- ・ 純資産比率は94%と高く、健全な財務体質を維持しています。

(5) 資金収支

- ・ 固定資産取得支出3百万円は、自己資金により調達しています。
- ・ 修繕費前事業活動資金収支差額は、前年度比14百万円増の95百万円となりました。

(6) 社会福祉充実残額

- ・ 社会福祉充実残額はマイナス 69 百万円となりました。
(前年度はマイナス 132 百万円)。

6. 対処すべき課題

(1) 法人本部体制の整備とリスク管理

- ・ 改正社会福祉法については、社会福祉充実残額の確認など継続的な対応が必要です。
- ・ 適法・適正に業務を遂行し、法令等順守や防災・防疫等のリスク管理などを徹底するためには、さらなる法人本部体制の整備が必要です。
- ・ 県の指導もあり各事業所のBCPを策定しました。内容については都度見直しております。
＜年度内避難訓練実績（火災・地震・水害等）：くすのき苑11回、ワークショップ15回、グループホーム39回（※「2. 事業の状況」各事業所でも同様の報告を記載していません。）＞
- ・ 特に新型コロナウイルス感染症は継続的な感染防止対策が必要です。

(2) 業績改善のための対応

- ・ 今後、設備投資等への対応のための旺盛な資金需要が見込まれることから、業績の確保・改善が必要です。一方、自立支援給付費など収益の伸び悩みに加え、人件費などの費用の増加により、業績が悪化するおそれもあります。したがって、利用者の定員に対して適正な増員による収益を確保するなど、より一層の業務効率化による費用の削減などの経営努力が必要です。

(3) 設備投資等の対応

- ・ 法人事業所の改修や事業拡大を見込んだICS計画の策定を進めています。また、修繕・改修等について継続的な検討・実施が必要です。

(4) 支援サービスの質の向上と人材の確保

- ・ 利用者の加齢、身体機能低下、行動障害などの課題に適切に対処するため、また、事故や不適切支援の防止のために、更なる支援スキルの向上、支援プログラムの開発、研修の実施、設備の充実、健康・安心・安全管理の徹底が必要です。
- ・ 良質な人材確保のため、職員の採用・育成及び職務環境の改善について引き続き積極的に取り組む必要があります。

7. コーポレート・ガバナンスの状況

当法人のガバナンスを担う評議員選任・解任委員会、評議員会、理事会、監事並びに経営会議などの状況は次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、理事会・評議員会などの会議は、多人数の集会を伴わない電話会議／WEB会議（一部対面）またはみなし決議により実施しています。

- (1) 評議員選任・解任委員会は、外部委員を含む委員4名で組織され、当法人の評議員の選任・解任を行いますが、当年度は評議員の選任・解任がなく開催されませんでした。
- (2) 評議員会は、評議員9名で組織され、予算・決算の承認や役員の選任などの重要事項について決議します。当年度は2回開催しています。
- (3) 理事会は、理事7名で組織され、当法人の業務執行の決定や理事の職務の執行の監督などを

行います。当年度は4回開催しています。

- (4) 監事は3名で、理事会・評議員会等に出席し、理事の職務の執行状況及び財産の状況を監査しています。
- (5) 経営会議は、理事・評議員若干名で構成され、理事長の諮問機関として当法人の経営上重要事項について審議しています。監事も出席しています。当年度は6回開催しています。
- (6) 運営会議は、理事長、総合施設長、役付きの職員等で組織され、事業の運営に関する日常の重要事項を審議します。当年度は12回開催しています。
- (7) 全体会は、全職員で構成し、法人の事業運営方針等の報告や各種の連絡・調整を行います。当年度は2回開催しています。
- (8) 上記の他に、人事に関する事項を審議する人事委員会、利用者の権利擁護を図るための虐待防止・身体拘束適正化委員会、感染の予防及び発生時の対応や対策等を図るための感染対策委員会などを設置し開催しています。
- (9) 当法人の財務諸表等は、坂本&パートナーズ会計事務所株式会社の指導のもとに作成しています。なお、会計監査人は置いていません。

以上

<役員等>

役職	氏名	役職	氏名
【評議員選任・解任委員会】 委員（監事） 委員（監事） 委員（職員） 外部委員	染谷 信一 山下 秀男 戸邊 泰介 藤森 元	【理事会】 理事・理事長 理事・業務執行理事 理事 理事 理事 理事 理事	山内 幹雄 清本 健二郎 児嶋 政明 斉藤 伸一 大野 祐子 手塚 正宏 三浦 健
【評議員会】 評議員・議長 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員	望月 雅文 相馬 伸男 幸松 昭二 岩井 勝治 鈴木 良造 中村 れい子 鐘ヶ江 二美 後藤 祐亮 大島 裕子	【監事】 監事 監事 監事	染谷 信一 山下 秀男 玉井 孝明

<職員>

組織	役職	氏名
法人本部	総合施設長（兼会計責任者・固定資産管理責任者） 総合施設長代行（兼内部監査人） 次長（兼管理課長・出納職員）	清本 健二郎 大谷 篤司 杉山 芳江
くすのき苑	施設長 管理者（兼副施設長・支援課長・サービス管理責任者）	清本 健二郎 戸邊 泰介
ワークショップくすのき	施設長・管理者（兼内部監査人） サービス管理責任者（兼課長）	大谷 篤司 吉田 和江
グループホームかえで	施設長・管理者 サービス管理責任者（兼課長）	大谷 篤司 金 隆史
のだネット	所長 センター長（兼係長）	清本 健二郎 五十嵐 孝子
相談支援センター いちいの木	センター長（兼管理者） 所長代理（兼上級相談員）	清本 健二郎 中村 成彦

<参考>

組織	役職	氏名
いちいの会家族会	会長	染谷 信一

社会福祉法人いちいの会 令和6年度事業報告の附属明細書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

該当する事項はありません。

以上